

敬老パス制度に関する市民アンケートへのご協力をお願い

名古屋市健康福祉局高齢福祉課

市民の皆様には、日頃より市政に対しましてご理解、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。

本市の敬老パス制度は、高齢者の社会参加を支援し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的として昭和48年から実施してきました。

本市では、65歳以上の方の増加が見込まれる中、対象交通機関の拡大を含めて、より使い勝手がよく、かつ持続可能な敬老パス制度を構築するための検討を進めています。

平成28年度には敬老パスのICカード化を行ったことから、ICカードによる乗車実績データの分析が可能となりました。（主な結果は3ページ～11ページのとおり）

このアンケートは、敬老パス制度の検討において参考とさせていただくために、ICカードの乗車実績データから明らかになった敬老パスの利用状況について、市民の皆様のご意見を伺うものです。ぜひご回答いただきますよう、お願いいたします。

<ご記入にあたって>

- アンケートは必ず封筒の宛名のご本人がご回答ください。
(ご本人が記入できないときは、身近な方がご本人から聞き取り、ご記入ください。)
- 回答結果は、厳重に管理し、本調査の目的以外には使用しません。
- アンケート調査票は、〇〇月〇〇日(〇)までに、同封の返信用封筒にてお近くのポストにご投函ください。(切手は不要です。)
- このアンケートは、市内にお住まいの18歳以上の方3,000名を無作為にお選びしてお送りしています。

【お問合せ先】 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1
名古屋市健康福祉局高齢福祉課 担当：田中・内田
電話：972-4627 FAX：955-3367
e-mail：a4627@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

敬老パス制度について

1 敬老パス制度の概要

敬老パス制度は、高齢者の社会参加を支援し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、昭和48年から実施しています。

敬老パスの交付対象者は、市内に住所を有する65歳以上の方であり、交付を受けるには、本人及び世帯の所得の状況により、年額1千円、3千円、5千円のいずれかの負担金を支払う必要があります。

有効期間内の敬老パスを持っていれば、市バス・市営地下鉄・ゆとりーとライン(高架・平面区間)・あおなみ線・なごや観光ルートバスを、無料で何度でも利用できます。

2 敬老パス制度の事業費について

敬老パス制度においては、名古屋市は交通事業者に対して、利用者の利用実績にもとづいた運賃を負担しています。

事務費を含めた敬老パス制度の事業費は、制度開始以来、年々増大し、平成30年度には140億円を超え、今後10年間は約142億円前後で推移すると推計しています。

このような中、名古屋市では、敬老パス制度の事業費について、暫定上限額を142億円と設定しています。

なお、敬老パス制度の事業費は、利用者の一部負担金を除き、市民の税金でまかなわれています。(平成30年度の市税投入額は約130億円)

<敬老パス制度の事業費(予算)>

区 分	昭和49年度	平成元年度	平成30年度
事業費	約7億円	約82億円	約140億円

注1：平成13年度にあおなみ線、平成16年度にゆとりーとラインに対象交通拡大

注2：平成16年度に一部負担金を導入(一部負担金収入は年間約10億円程度)

3 対象交通機関の拡大について

名古屋市では現在、より使い勝手がよく、かつ持続可能な敬老パス制度を構築するための検討を行っています。

検討にあたっては、事業費の暫定上限額である142億円を維持しながら、対象交通機関の拡大に必要な財源を確保する方策について、ICカードの乗車実績データから明らかになった敬老パスの利用状況も参考にしながら、検討を進めることとしています。

なお、敬老パスの対象交通機関を市内の民間鉄道（名鉄、近鉄、JR）に拡大した場合に必要な事業費は、初期経費や事務費を除いて年間約9億円と推計しています。

4 ICカードによる乗車実績データについて

平成28年度に敬老パスのICカード化を行い、平成29年3月から、ICカードによる乗車実績データの分析が可能となりました。

名古屋市では今回、主に次の2つの観点から、ICカードによる乗車実績データの分析を行いました。（主な結果は3ページ～11ページのとおり）

- ① 個人ごとの利用状況
- ② お住まいの地域ごとの利用状況

名古屋市敬老パスの利用状況(ICカードの乗車実績データに基づく)

<データの留意点>

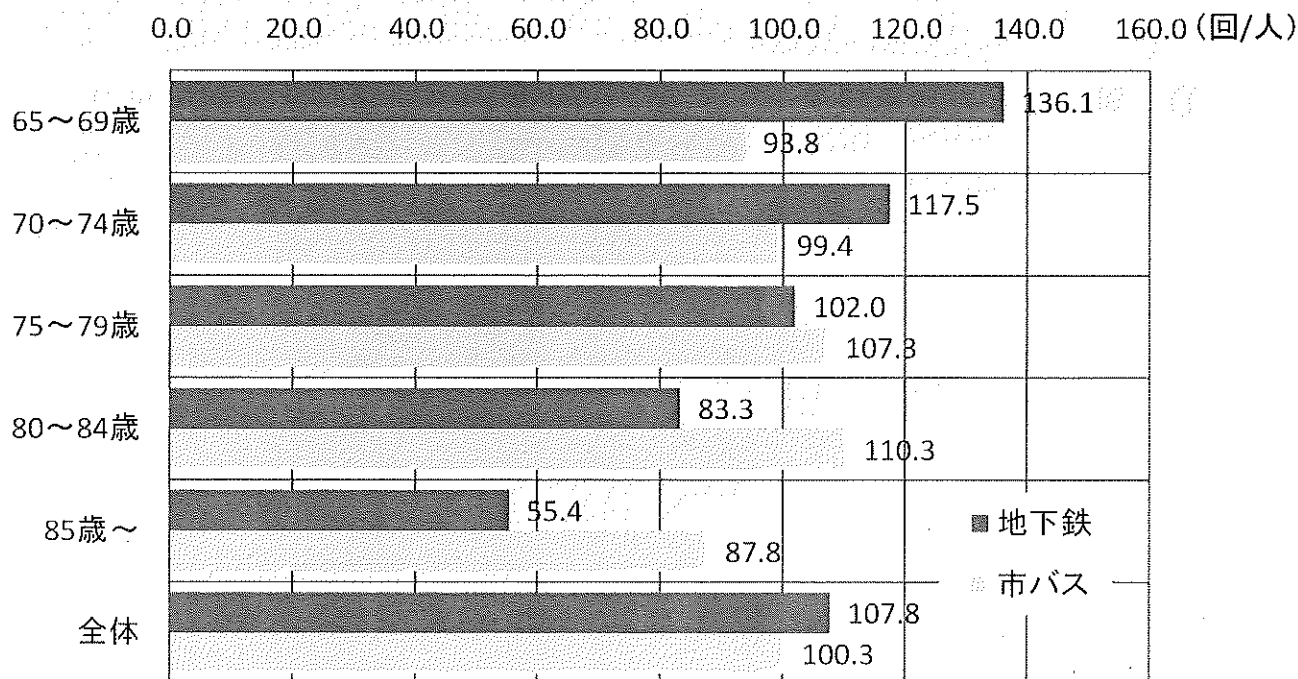
データの 内 容	・市営交通（市バス・地下鉄）の乗車実績データを対象とし、ゆとりーとライン（高架・平面区間）及びあおなみ線の乗車実績データを含まない。
利用回数の 計上方法	・市バスの利用回数・・・市バスを乗車するごとに1回として計上 ・地下鉄の利用回数・・・市営地下鉄駅（上小田井駅及び上飯田駅を除く。）の改札を出るごとに1回として計上

<主な結果>

【年齢区分別利用回数（交付者一人当たり）】（平成29年3月～平成30年2月）

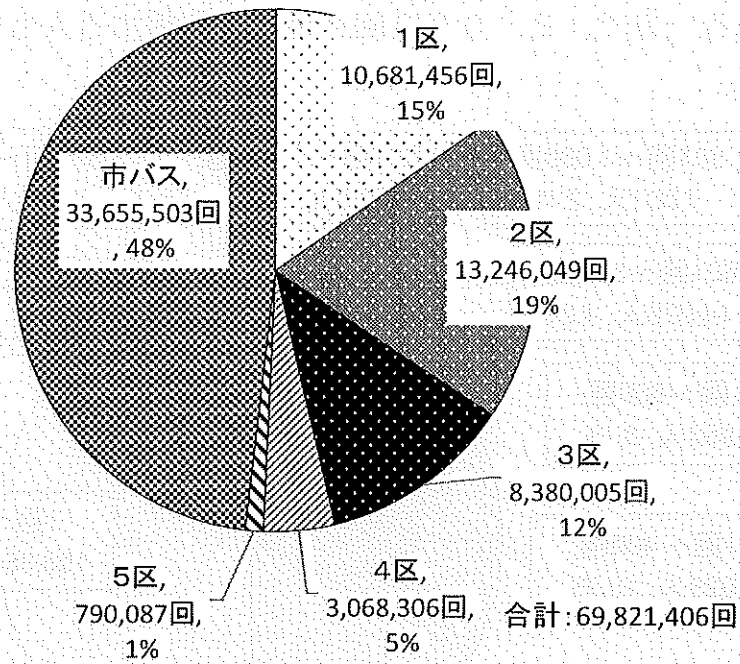
交付者一人当たりの利用回数は、地下鉄は年齢が高くなると少なくなるが、市バスは80～84歳が最も多い。

図表 年齢区分別利用回数（交付者一人当たり）



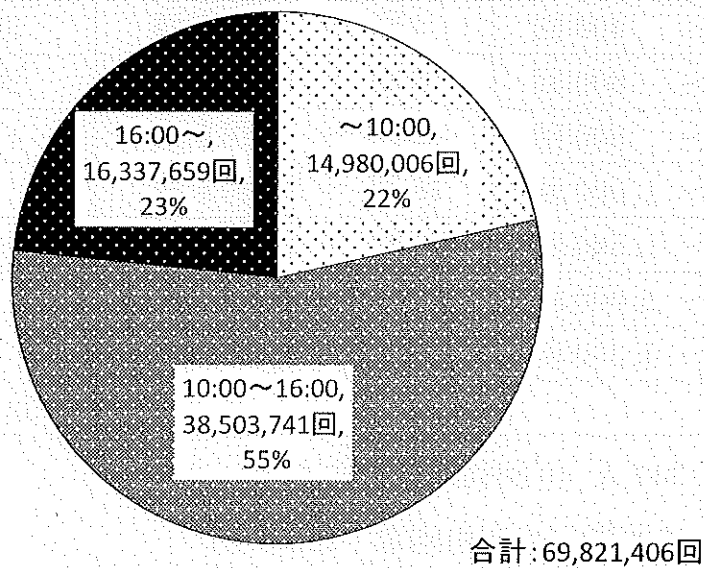
【市バス及び地下鉄区間別利用回数】（平成29年3月～平成30年2月）

市バスと地下鉄の利用回数はほぼ同等であり、地下鉄は「2区」が最も多い。



【時間帯別利用回数】（平成29年3月～平成30年2月）

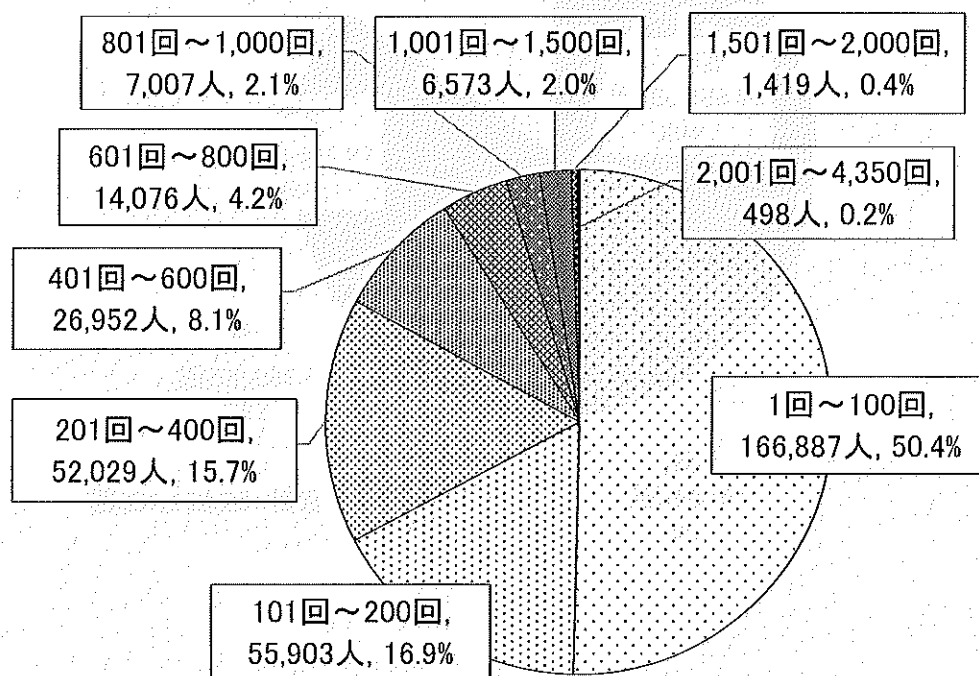
「10:00～16:00」の利用回数が半数を超えて最も多い。



【利用回数的人数分布（市バス・地下鉄合計）】

（平成29年3月～平成30年2月）

一人当たりの年間の平均利用回数は210.7回であるが、100回以下の人が約5割を占める一方で、2,000回を超えて利用する人もいる。



年間利用回数	1週間当たり概ね換算	人数(人)	割合(%)
1回～100回	2回未満	166,887	50.4
101回～200回	2回～4回未満	55,903	16.9
201回～400回	4回～8回未満	52,029	15.7
401回～600回	8回～12回未満	26,952	8.1
601回～800回	12回～16回未満	14,076	4.2
801回～1,000回	16回～20回未満	7,007	2.1
1,001回～1,500回	20回～29回未満	6,573	2.0
1,501回～2,000回	29回～39回未満	1,419	0.4
2,001回～4,350回	39回～84回未満	498	0.2
計		331,344	100.0

※全体…331,344人（0回利用者を含まない。）

※一人当たりの年間平均利用回数 210.7回

※市バスの利用回数は、市バスを乗車するごとに1回計上

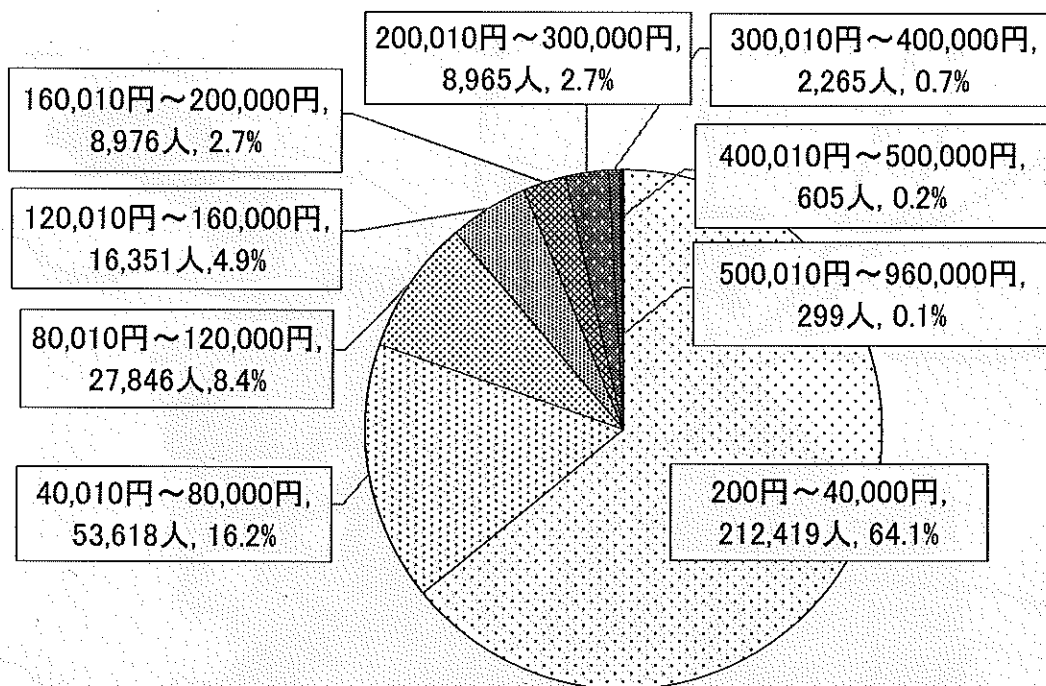
地下鉄の利用回数は、改札を出るごとに1回計上

（地下鉄を乗り換えた場合、改札を出なければ計上しない。）

【利用金額の人数分布（市バス・地下鉄合計）】

（平成29年3月～平成30年2月）

一人当たりの年間の平均利用金額は47,770円であるが、4万円以下の方が6割以上を占める一方で、50万円を超えて利用する人もいる。



年間利用金額	人数(人)	割合(%)
200円～40,000円	212,419	64.1
40,010円～80,000円	53,618	16.2
80,010円～120,000円	27,846	8.4
120,010円～160,000円	16,351	4.9
160,010円～200,000円	8,976	2.7
200,010円～300,000円	8,965	2.7
300,010円～400,000円	2,265	0.7
400,010円～500,000円	605	0.2
500,010円～960,000円	299	0.1
計	331,344	100.0

※全体…331,344人（0回利用者を含まない。）

※一人当たりの年間平均利用金額 47,770円

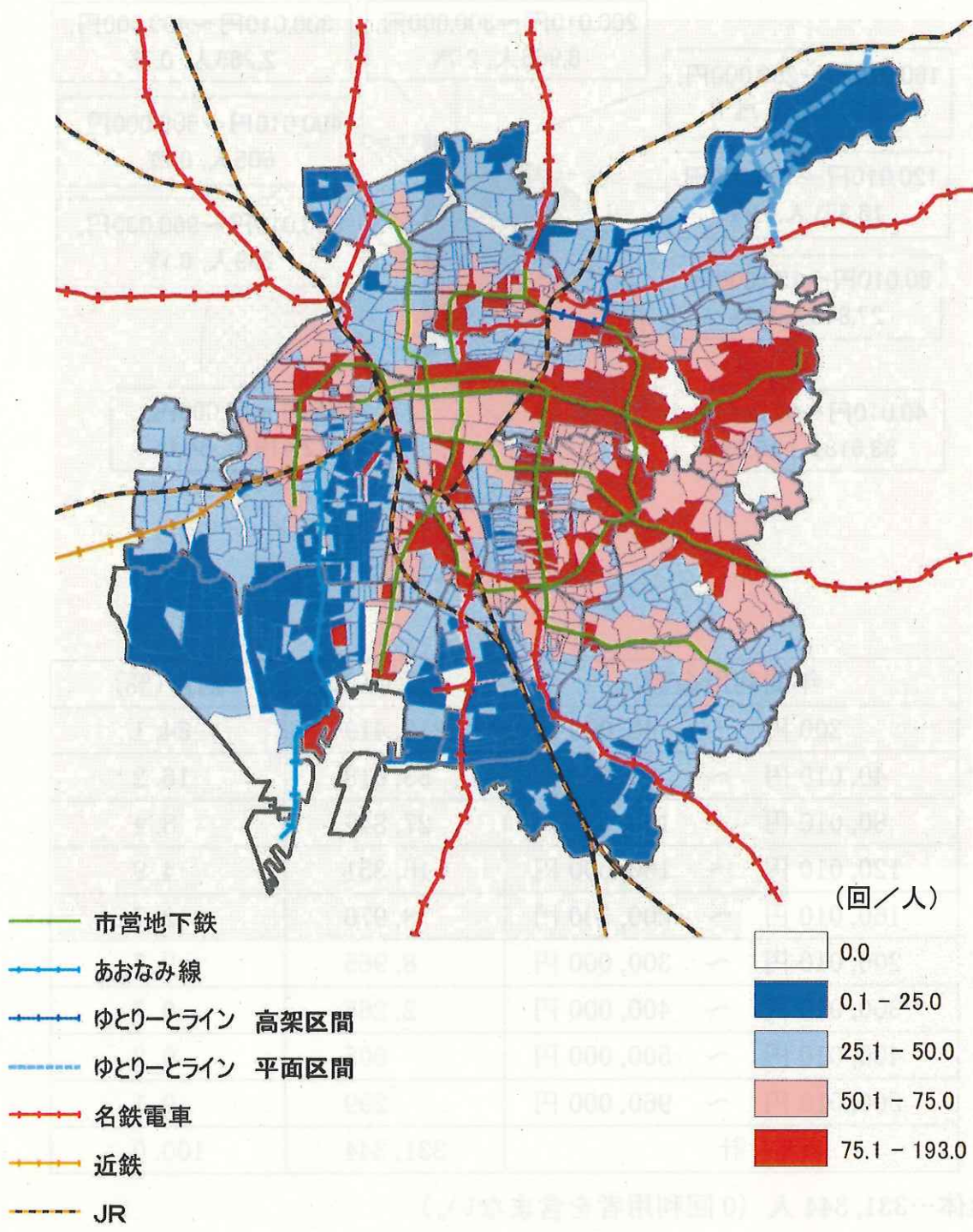
一回当たり平均利用金額 226.7円

※「利用金額」は、利用回数に市バス及び地下鉄の各区間の単価（割引前）を乗じて算出

【お住まいの地域別の地下鉄利用回数（交付者一人当たり）】

（平成29年3月～8月）

交付者一人当たりの地下鉄利用回数は、地下鉄の沿線地域が多い。

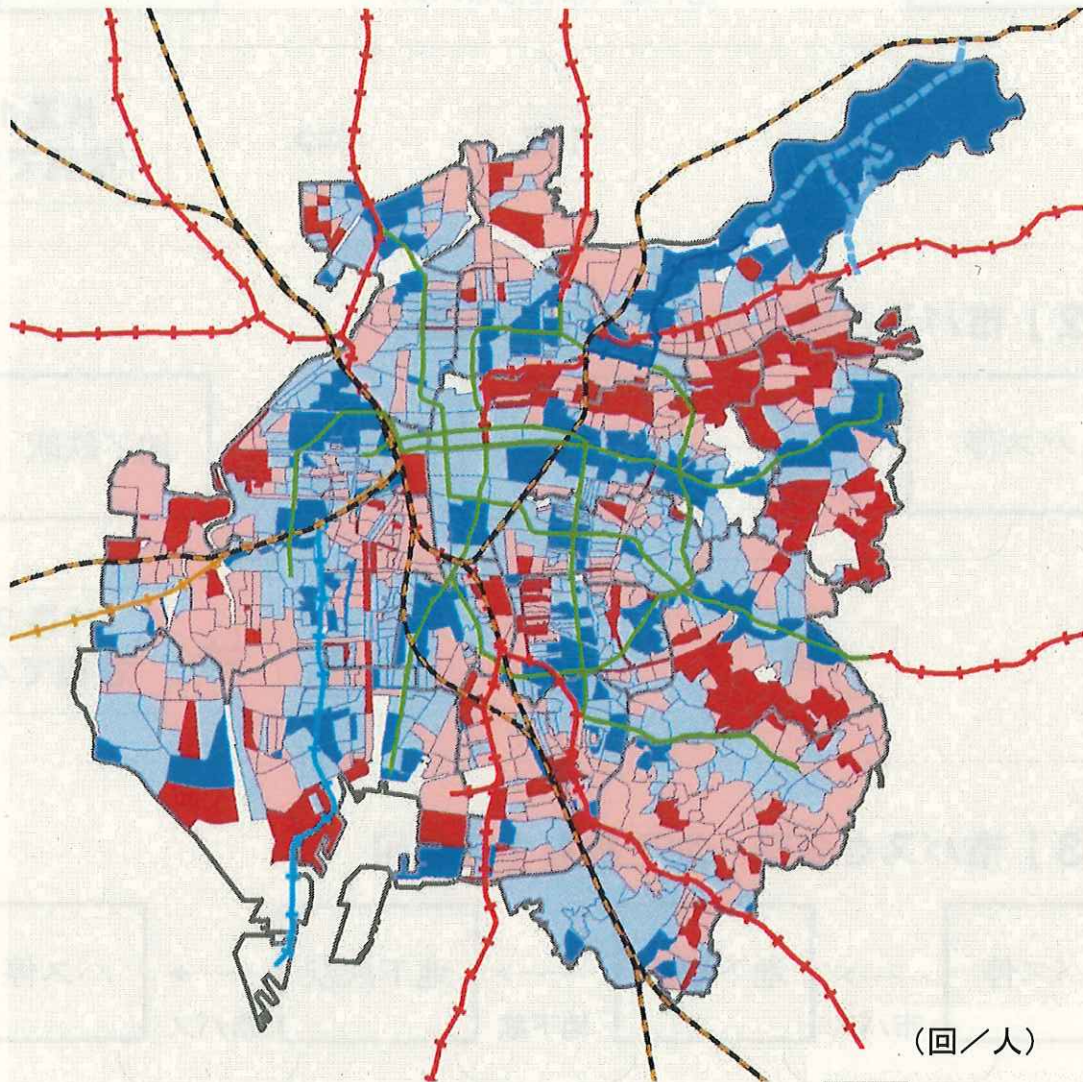


注：利用回数はゆとりーとライン（高架・平面区間）及びあおなみ線を含まない。

【お住まいの地域別の市バス利用回数（交付者一人当たり）】

（平成29年3月～8月）

交付者一人当たりの市バス利用回数は、地下鉄の沿線地域を除いた地域で多い。



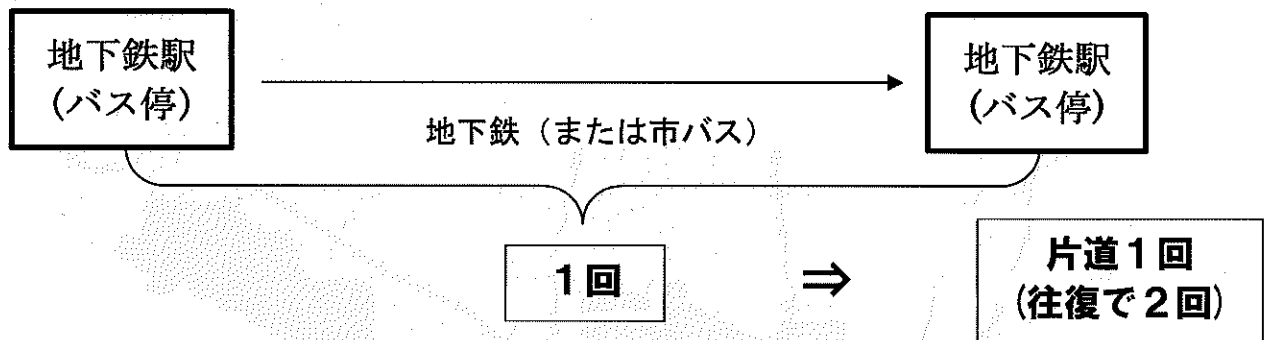
(回/人)

0.0
0.1 - 25.0
25.1 - 50.0
50.1 - 75.0
75.1 - 283.7

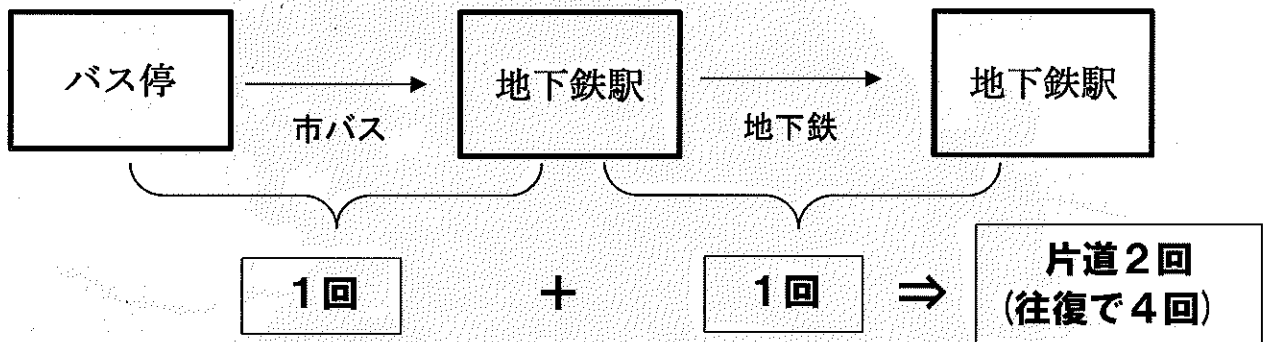
注：利用回数はゆとりーとライン（高架・平面区間）を含まない。

【参考資料】 敬老パス利用のイメージ(利用回数の例)

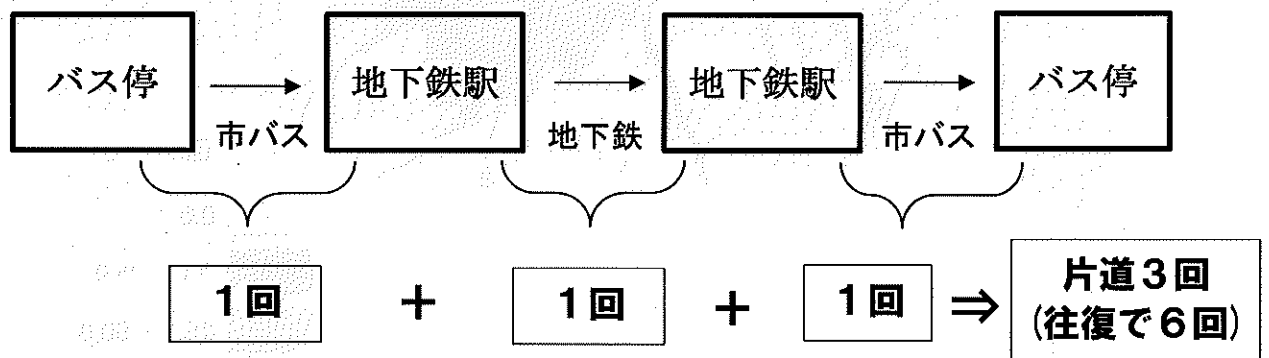
【例1】 地下鉄（または市バス）を利用



【例2】 市バスと地下鉄を1回ずつ利用



【例3】 市バスを2回、地下鉄を1回利用



<利用回数の計算>

市バス・・・乗車するごとに1回計上

地下鉄・・・改札を出るごとに1回計上

(地下鉄を乗り換えても、改札を出なければ計上しない)

<利用回数及び利用金額のイメージ>

区 分		1日あたり利用回数		
		【例1】 (片道1回 往復2回)	【例2】 (片道2回 往復4回)	【例3】 (片道3回 往復6回)
1週間あたり利用日数	1日	2回/週	4回/週	6回/週
		104回/年 (23,600円/年)	208回/年 (47,200円/年)	312回/年 (70,800円/年)
	2日	4回/週	8回/週	12回/週
		208回/年 (47,200円/年)	416回/年 (94,400円/年)	624回/年 (141,500円/年)
	3日	6回/週	12回/週	18回/週
		312回/年 (70,800円/年)	624回/年 (141,500円/年)	936回/年 (212,200円/年)
	4日	8回/週	16回/週	24回/週
		416回/年 (94,400円/年)	832回/年 (188,700円/年)	1,248回/年 (283,000円/年)
	5日	10回/週	20回/週	30回/週
		520回/年 (117,900円/年)	1,040回/年 (235,800円/年)	1,560回/年 (353,700円/年)
	6日	12回/週	24回/週	36回/週
		624回/年 (141,500円/年)	1,248回/年 (283,000円/年)	1,872回/年 (424,400円/年)
	毎日	14回/週	28回/週	42回/週
		730回/年 (165,500円/年)	1,460回/年 (331,000円/年)	2,190回/年 (496,500円/年)

<年間利用金額の算出>

一回あたり平均利用金額 (226.7円) × 利用回数 (百円未満切り上げ)

【参考資料】 敬老パスの区別交付数及び交付率の推移

(各年度末現在)

区 分	27年度		28年度		29年度(速報値)	
	交付数	交付率	交付数	交付率	交付数	交付率
	件	%	件	%	件	%
千 種	27,011	71.0	27,105	69.7	27,422	69.8
東	11,098	64.7	11,204	63.9	11,428	64.1
北	27,371	60.7	27,357	59.3	27,492	59.2
西	20,764	58.8	20,618	57.6	20,697	57.4
中 村	22,024	60.5	21,810	59.2	21,810	59.2
中	9,769	61.2	9,831	60.3	9,968	60.2
昭 和	16,536	67.0	16,424	65.4	16,621	65.6
瑞 穂	17,767	64.4	17,655	62.8	17,780	63.0
熱 田	10,353	61.9	10,276	60.3	10,355	60.2
中 川	28,862	55.3	28,756	54.1	28,947	53.8
港	20,799	56.0	20,773	54.4	21,016	54.1
南	20,855	53.2	20,756	51.9	20,849	51.8
守 山	23,230	57.8	23,239	56.1	23,579	56.1
緑	28,874	56.0	29,172	54.4	29,701	54.3
名 東	23,096	70.1	23,236	68.2	23,650	68.1
天 白	22,374	67.4	22,479	65.6	23,006	65.6
計	330,783	60.9	330,691	59.4	334,321	59.4

注1：交付数について

平成27年度は9月から3月までの交付数

平成28年度以降は各年度末現在有効な敬老パスの交付数

注2：交付率の算定について

平成27年度は9月30日現在の介護保険第1号被保険者数を母数として算定

平成28年度以降は各年度末現在の介護保険第1号被保険者数を母数として算定